

2024年10月11日

最高裁判所第2小法廷御中

令和6年(オ)1067号

令和6年(受)1368号

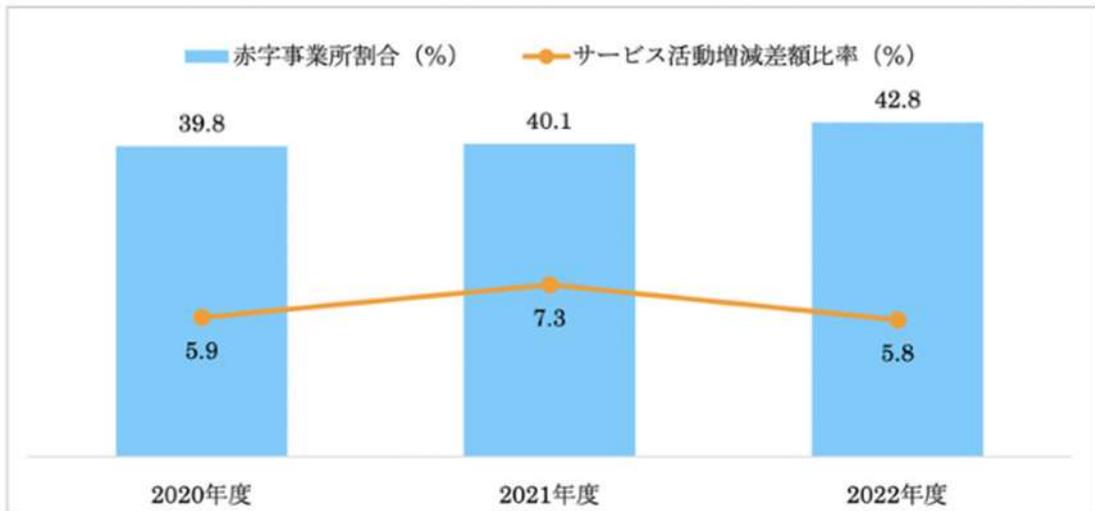
上申書3

ホームヘルパー国賠訴訟原告 伊藤みどり

記

1. 2022年度の訪問介護の赤字事業者42.8%に増加に急増という統計の公表について私たちの裁判は何故、個別事業所ではなく国家賠償としたのか述べます。裁判判決には訪問介護報酬引き下げの著しく理不尽な実態は反映されませんでした。今年3月の国会審議では赤字事業所が39.8%であることが厚生労働大臣によって明確になりました。しかし下記の調査結果では赤字事業所は2022年度の時点で42.8%に増加していたことが、明らかにされました。2024年4月の訪問介護報酬引き下げ後は、更に赤字事業所が増え続け倒産件数も更新し続けています。

<下記資料 介護ポストセブンより引用>



訪問介護の赤字事業所割合とサービス活動増減差額比率 (グラフ/WAM\_2022年度 訪問介護の経営状況について)

## 2. 黒字事業者は「短時間身体介護」回数増で収益改善は人手不足を加速させる

下記は、2022年度厚生労働省の経営実態調査の中で黒字企業と赤字企業を比較したものです。黒字事業所は「短時間身体介護」回数増で収益を改善させたというものです。具体的には20分、30分の短時間身体介護を増やせば利益が上がるというのです。

具体的に私の事例で言えば1日8時間拘束されて6件の訪問介護をしてもサービス時間だけで見ると4時間分にしかありません。回数を増やすということはホームヘルパーに理不尽な賃金を抑制することになるのです。赤字事業所の人件費率93.6%という数値は短時間身体介護ではなく、個別の人間としての高齢者の尊厳を維持した生活援助や身体介護をニーズに合わせて行えば介護報酬の中の人件費率が93.6%になるのです。黒字化するということが自体が高齢者の人権無視であり、ヘルパーとしての仕事の価値を引き下げて人手不足を加速させているのです。

一人当たり人件費の赤字と黒字のところとも低すぎます。常勤換算の数値です。

70%が非正規登録ヘルパーで週5日拘束され月10万行かない人の統計は無しです。

| 区分                 |    | 黒字<br>n=1,087 | 赤字<br>n=814 | 差<br>(赤字-黒字) |
|--------------------|----|---------------|-------------|--------------|
| 1事業所当たりサービス活動収益    | 千円 | 51,896        | 27,124      | △ 24,773     |
| 1事業所当たりサービス活動費用    | 千円 | 44,437        | 31,447      | △ 12,990     |
| 1月当たりサービス提供回数      | 回  | 1,090.8       | 529.1       | △ 561.7      |
| 登録者数               | 人  | 81.1          | 72.8        | △ 8.3        |
| 利用実人員数             | 人  | 76.8          | 55.7        | △ 21.1       |
| 利用実人員1人当たりサービス提供回数 | 回  | 172.3         | 114.9       | △ 57.4       |
| 収入単価               | 円  | 3,965         | 4,272       | 308          |
| 1事業所当たり従事者数        | 人  | 9.4           | 6.9         | △ 2.5        |
| うち介護職員数            | 人  | 8.3           | 6.0         | △ 2.3        |
| 利用実人員10人当たり従事者数    | 人  | 1.23          | 1.25        | 0.02         |
| 人件費率               | %  | 66.7          | 93.6        | 26.9         |
| 経費率                | %  | 16.0          | 18.8        | 2.8          |
| 減価償却費率             | %  | 1.0           | 1.8         | 0.7          |
| その他の費用率            | %  | 1.9           | 1.8         | △ 0.1        |
| サービス活動増減差額比率       | %  | 14.4          | △ 15.9      | △ 30.3       |
| 従事者1人当たりサービス活動収益   | 千円 | 5,537         | 3,928       | △ 1,609      |
| 従事者1人当たり人件費        | 千円 | 3,692         | 3,675       | △ 17         |

※ 登録者数、利用実人員数は決算月時点の人数（以降の図表においても同じ）

2022年度 黒字・赤字別の経営状況（グラフ/WAM\_2022年度 訪問介護の経営状況について）

## 3. 訪問介護職を辞める理由

以上の実態の中で厚生労働省の調査でも利用者宅への移動の負担が大きい45.3%、実質的な拘束時間が長い割に効率的に収入が得られない66.7%と回答しています。それに反するのが短時間身体介護を増やす政策で企業の収益は上がっても訪問介護職が辞めてしまうことにつながっているのです。

繰り返しますが、介護の世界に生産性、効率性を持ち込んだ政策の失敗が現在です。介護離職、介護殺人、介護虐待など高齢者問題にとどまらない全世代に影響する社会問題です。

最高裁が最後の砦になるように超高齢化社会に向き合えるように上告の審議を行ってほしいと強く望みます